

もいのものがたり

新春号

みどり
100年後の森林のために

第19号



◎ 十六神社の大楠(鞍手郡鞍手町八尋) ◎

鞍手町の指定文化財となっている十六神社の御神木です。幹に大きな空洞ができていますが、それでもなお樹勢は良好で、縦横に大きな枝を広げた姿は迫力満点です。

樹高約21メートル
推定樹齢約500年

新年のごあいさつ

福岡県広域森林組合

代表理事組合長 吉村 幸一



組合員の皆様並びにご家族の皆様、令和4年初春のお祝いを申し上げます。

昨年、一昨年と2年間にわたって新型コロナウイルス感染症に世界中が翻弄され続け、我々の社会生活や経済活動は大変な制約を受けてきました。我が国においては、現在のところ新規感染者数の減少傾向が続く、社会全体に少しずつ明るさが戻りつつあると感じられますが、まだまだ油断なく日々を過ごすことが肝要と思われれます。

森林組合の主要事業である林産事業を見てみますと、米国及び中国等における木材需要の増大による北米産材の価格上昇、輸入量の減少により、昨年の春頃よりスギ・ヒノキの素材価格は上昇に転じました。現在の価格は落ち着いてきたとはいえ、従前と比較すれば、まだまだ良い状況にあり、当組合の令和3年度を初年度とする第2次中期経営計画の事業計画達成に向けた追い風であり、事業を発注いただいた組合員の方々にも還元できてきているものと思っております。

皆様にはすでにご案内の通り、国の森林環境譲与税は令和元年から始まっています。森林の国土調査事業が未着手の地域では、境界を確認することが年々難しくなってきました。森林の整備にも手がつけられない状況が生じていますので、この譲与税を活用して境界の明確化に取り組むことが求められています。福岡市では、昨年7月に西区金武地区の方々、県森連、組合等が揃って高島市長に直接要望を行いましたところ、昨年11月から

西区金武地区での境界明確化事業に着手していただきました。

森林環境譲与税と軌を一にして森林経営管理制度がスタートしましたが、市町が森林所有者から経営管理権を得て森林の経営管理を行う場合や、市町がその森林を他の林業経営体に再委託するにしても、境界明確化が必要であります。当組合としましては、市町と連携しながら境界明確化とその後の森林整備等に積極的に関わってまいりたいと考えています。

本年も役職員一同、組合員のお役に立てる組合を目指して努力してまいりますので、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、令和4年の年が皆様にとりまして幸多き年になりますよう祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



福岡県広域森林組合

役職	氏名	地区名
副組合長	横田進太	全地区
副組合長	松原静雄	筑紫野市
理事	三浦正	篠栗町
理事	久芳菊司	久山町
理事	石井光則	糸島市
理事	築地正輝	那珂川市
理事	寶部勝	宮若市
理事	筑紫利英	岡垣町
理事	嶋田孝志	嘉麻市
理事	横山武城	飯塚市
代表監事	的場英敏	宗像市
監事	印藤勝人	須恵町
監事	野見山修	嘉麻市

久芳理事 秋の叙勲を受ける

令和3年秋の叙勲にて、当組合の久芳理事が「旭日双光章」を受賞されました。

久芳氏は長年の地方自治の振興発展に尽力された功績によりこの度の叙勲となったものです。

この榮譽をお祝い申し上げますとともに、これからも組合運営にご指導を賜りますようお願い致します。



旭日双光章

久芳 菊司 氏
(元久山町長)

理事会報告

《令和3年度》

第3回（令和3年11月16日）

◎付議事項

第1号議案

総代地区別座談会の開催について

第2号議案

冬期賞与の支給について

第3号議案

固定資産の取得、処分について

第4号議案

役員賠償責任保険の加入契約について

第5号議案

理事との契約について

◎報告事項

①事業の進捗状況について

②旧原田加工場閉鎖に係る経過及び補助金返還について

③理事との契約について（完了等の報告）

④役員視察研修報告について

⑤森林組合理事・監事研修会について

⑥本店・糟屋支店施設整備に係る総務委員会報告及び経過について

⑦福岡県森林組合連合会への令和3年度（第二期分）増資について

⑧労働災害等事故報告について

⑨余裕金の運用について

⑩行事報告・予定について

⑪その他

林業労働災害 撲滅キャンペーン

令和3年11月22日、福岡国際会議場にて一般社団法人林業機械化協会の主催により「林業労働災害撲滅キャンペーン」が開催されました。

林業における死亡災害は減少傾向にあります。災害の発生率は他の産業と比較して非常に高い状態が続いています。

林野庁では、令和3年6月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画において、今後、10年間を目標に死傷年千人率を半減させることを目指して労働安全対策を強化していくこととしています。

このような中、開催地における安全への取り組みや先進的な事業体の取り組み事例など、より実践的な情報共有を図ることを目的として、林野庁の補助事業である当該キャンペーンが、福岡県及び福岡県内の林業事業者等の参加により実施されました。当組合から、吉村組合長を含む13名の職員が参加しました。

今回のキャンペーンでは、伐倒作業において「かかり木」が災害発生の大原因となっている状況が続いていることを踏まえ、「今一度かかり木対策を見直そう」をテーマに、林業労働安全対策の講話、かかり木対策に有用な技術の紹介がありました。

また、福岡森林管理署及び県内の林業事業者より労働災害防止の取り組み事例について発表が行われ、当組合における取り組み事例について菊次理事が発表を行いました。



第2次中期経営計画(令和3～7年度)について

当組合は平成25年の広域合併後、8事業年度が経過し、令和4年1月現在、令和3年度事業期間7カ月を経過したところです。この

間、組合員の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、合併組合ならではの様々な問題、課題に取り組み組合運営を行ってまいりました。本計画は、令和3年度から5年間の組合事業運営について、令和2年9月より「第2次中期経営計画検討委員会」を月1回のペースで全8回開催し、委員による熱い議論の内容や職員等の意見、アイデアを参考にしながら取りまとめました。

そして、この中期経営計画につきましては令和2年度第6回理事会において、今後の組合の事業・運営の基本計画として決議されました。なお、単年度計画につきましては適宜修正のうえ事業計画案といたします。

組合員、関係者の皆様には、本

計画が確実に実行できるよう今後益々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

計画の目的と中期経営計画の目指す方向

◆第1次中期経営計画を振り返り

第1次中期経営計画の目的であった、組織・財政基盤の健全化を図るにあたり基本理念に沿った事業を行いました。

各部門においては、概ね計画通りに事業を達成することが出来ました。

その中でも、販売部門の「素材生産量5万m³体制への基本計画」に沿った取引量を達成できたことは大きな成果となりました。

また、加工部門においては、公共建築物への木造及び木質化の地域産材利用に協力させていただきました。

事業収益においては、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画目標を下回りましたが、平成28年度から令和元年度までは、各年度ともに計画を上回る実績でした。

◆第2次中期経営計画の策定にむけて

組合の経済的社会的組織・財政基盤の更なる健全化を図るため5ヶ年間の事業部門別の目標値を定め、各事業の計画目標、収益について試算を行い、取り組むべき課題について検討を行いました。社会環境が年々と変化する中で、とりわけ持続可能な開発目標(SDGs)への関心が高まりを見せております。本計画は、森林の循環利用に積極的に取り組むとともに、組合自ら事業を創設し、地域の森林・林業の活性化を促進するため組合員と共に歩む森林組合の方向性を明確にするものです。

また、全国の森林組合系統における運動方針が次のとおり示されました。

全国統一目標(スローガン)

「地域森林の適切な利用・保全と森林経営の更なる発展に向けて」

我々森林組合系統は、厳しい林業経営環境において、地域の森林を守り育て、組合員の経済的社会的地位の向上に取り組んできました。

令和6年度より森林環境税が広く国民から徴収される中、地域の森林整備の主たる担い手として、森林環境譲与税の活用協力しつつ、引き続き適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、SDGsの達成に貢献していきます。

その上で、先人たちが植えた人工林が成熟期を迎えた今こそ、森林組合系統を挙げて、持続可能な林業経営を通じて、以下の3つの課題に取り組むこととします。



①組合員サービスの向上

組合員の意向が多様化している中、協同組合として組合員に対して「何ができるか」を考え実践します。その一つとして、組合員への一層の利益還元を実現します。

②働く人の所得向上・就業環境改善

他産業との賃金格差や労働環境等の課題がある中、内勤職員・現場技能者について所得の向上・労働安全対策をはじめとした就業環境改善を進めます。

③事業拡大・効率化による経営の安定

人工林が成熟期を迎え林産事業・販売事業が拡大し、また森林環境譲与税や森林経営管理制度、森林組合法改正などの新たな仕組みが始まった中、事業拡大やICTの活用を含めた効率化を進め、安定的黒字経営を実現します。

基本理念の推進

福岡県広域森林組合は、次の3つを基本理念としています。

- 一、森林の恵みに感謝し、豊かな森林を未来に引き継ぎます。
- 一、活気に満ちた人づくりで、林業と地域の活性化に努めます。
- 一、組合員の信頼にこたえ、組合員に貢献できる組合を目指します。

この基本理念をもとに中期経営計画の経営方針、行動指針、経営目標を定めました。

◆経営方針

基本理念に基づき、3つの方針を掲げます。

- ①組織体制の確立強化
- ②持続可能な林業経営の実行
- ③確実な事業確保と経営の安定化

◆行動指針

経営方針の充実を図るために、7つの行動方針を掲げます。

- ①組合員サービスの徹底
- ②森林経営計画の作成、実行管理
- ③高性能林業機械の有効活用による低コスト林業の推進
- ④作業班の人材育成と労働環境改善及び労働安全確保
- ⑤木材の安定供給体制の整備及び地域産材の利用促進
- ⑥森林環境譲与税を活用した林業振興及び森林環境保全に取り組み
- ⑦明るい職場環境の構築と役職員一体となった森林組合の運営

◆経営目標

第2次中期経営計画期間内に達成すべき5つの経営目標を掲げます。

- ①森林経営計画の作成により主伐・間伐等の施業集約化を推進し、計画最終年度の素材生産量6万m³の達成

②高性能林業機械の計画的な更新による生産性の向上を図り素材生産量の増産を図る

③組合組織体制の強化を図るため本店・糟屋支店の事務所整備
④未利用材等の有効活用年間1万トン
⑤職員の資質向上を図るため研修制度の充実

5年後に目指す事業部門別の実施計画

当組合の事業計画は、森林整備部門の森林整備事業、利用事業及び販売部門の林産事業が3本柱となっています。

福岡県森林環境税を財源とする荒廃森林整備事業は、事業地の確保が課題ですが、引き続き事業推進に努め、平成31年に創設された森林環境譲与税についても市町と連携し、災害防止等を図るため森林整備事業に取り組みます。また、林産事業においては、組合員の山林所得の向上に直結する事業であり、また、計画

最終年度目標を「素材生産量6万m³」としております。買取林産の拡大や各種補助事業の活用による事業量増大とともに継続的な業務の改善や効率化に取り組み生産性の向上を図っていきます。

また、主伐地の再造林については、資源の確実な更新を図り森林の持つ公益的機能を維持しながら木材資源を永続的に利用する持続的な林業経営に取り込む等、地域林業の要である自覚をもって各種事業に取り組みます。

◆指導部門

- ①地域毎の講習会や座談会の開催
- ②森林経営計画8千haの樹立
- ③林業労働安全衛生指導の徹底
- ④ふくおか林政アドバイザーとして市町の林務行政を支援
- ⑤組合広報誌「もりのものがたり」、ホームページの充実
- ⑥各市町、系統団体及び林業事業体との連携強化
- ⑦林業就業希望者、新規林業参入事業者の相談対応
- ⑧職員の資質向上のため各種研修

会実施及び参加促進、資格取得の奨励

◆販売及び加工部門

- ①職員の資質向上のため各種研修会実施及び参加促進、資格取得の奨励
- ②バイオマス発電所向けの未利用材の供給確保に努める(年間1万トン)
- ③素材の生産性向上を図り収益拡大に努める
- ④公共建築物の木造木質化に積極的に協力する
- ⑤加工部門の再構築を行う

◆森林整備部門

- ①森林環境譲与税による森林整備を市町と連携し推進
- ②荒廃森林整備事業は事業地の確保を行うとともに伐採木の搬出に努める
- ③治山事業は要望調査等に協力し事業地の確保に努める
- ④主伐後の再造林地における獣害対策を徹底し、森林の適確な更新に努める
- ⑤地域の環境整備(除草、支障木

- 伐採等) 事業の受注確保に努める
- ⑥松くい虫被害対策事業実施のため体制整備を図る
 - ⑦高性能林業機械、トラックの利用収益の向上を図る
 - ⑧優良山行苗の確保や獣害対策等の林業資材の取扱高の増加を図る

中期経営計画期間 内の課題

- ①森林環境譲与税の用途提案への取り組み
地域の森林整備等の施策に有効活用されるよう各市町へ働きかけまた、森林経営管理制度など「意欲と能力のある林業経営者」として協力し適切な森林管理につながるよう努めます。
- ②素材生産事業の拡充
森林経営計画の樹立を積極的に進め、素材生産のスケジューリングを行い、生産量の拡大に努めます。職員、森林技術職員のスキルアップを図りICT活用に取り組み、効率的な木材生産による事業の拡充を図ります。

③循環型林業の推進

利用期を迎えた森林が多い中、主伐を推進し補助制度を活用しながら「伐る(利用)↓植える(植林)↓育てる(保育)」の循環型林業の定着を図ります。

④安全衛生対策

林業労働災害は、組合の重要課題と位置づけ、関係法令を遵守し、労働安全講習会、安全パトロールを実施する等、林業労働安全衛生指導を徹底します。

⑤人材確保・育成への取り組み

森林林業の普及啓発活動を積極的に進め、よりよい人材の確保を行います。また、組合員や地域の森林・林業に貢献できるよう知識・技術の習得に努めます。

⑥本店・糟屋支店の施設整備

組合統括部署の本店と糟屋地域を管轄する糟屋支店の事務所整備を行い、業務体制の充実を図ります。

⑦加工部門の再構築と原田加工場跡地の有効利用

那珂川加工場と旧原田加工場の跡地の整備を行い、地域産材の利活用等に取り組みます。

～ 組合員の皆さまへ～

【総代選挙について（通知）】

令和4年4月15日を以って現総代の皆さまの任期が満了することに伴い、次のとおり総代選挙を実施いたします。なお、総代の選挙区ごとの候補者数が選出すべき総代数を超えないときは投票は行いません。

記

1. 総代の定数 250人
2. 総代の任期（新総代の就任期間） 3年（令和4年4月16日～令和7年4月15日）
3. 総代立候補の届出期間 令和4年3月7日（月）～11日（金）
4. 選挙期日 令和4年3月25日（金）
※立候補者が定数を上回らない場合は実施されません。（この場合には、その旨を3月14日（月）各支店に掲示します。）
5. 選挙区毎の総代定数

選挙区	投票所 開票所	地区名	定数（人）
糟屋	選挙区内 各支店	篠栗町・古賀市・宇美町・須恵町・久山町・粕屋町・志免町・新宮町	31
福岡西		福岡市・糸島市	75
福岡南		筑紫野市・大野城市・太宰府市・那珂川市・春日市	34
福岡北		宮若市・直方市・鞍手町・小竹町・宗像市・福津市・岡垣町・遠賀町・芦屋町・水巻町・中間市	60
嘉飯山		嘉麻市・飯塚市・桂川町	50
合計		29市町	250

次期総代改選に伴う手続きにつきましては各地区の現任総代の皆さまにご協力いただいております。この通知によりご不明な点等がありましたら、本店総務部（092-410-1237）までお問い合わせください。

【役員を選任について】

現役員任期満了に伴い、令和4年7月開催予定の第10回通常総代会において役員改選が行われます。役員を選任は、地区の役員選考委員会により選出手続きが取られ、最終的に組合全体の役員推薦会議で推薦決定となり、7月の通常総代会にて選任議案として提出することとなります。なお、選出手続きは、6月に予定されている役員推薦会議に向けて各地区総代会を中心に行われることになっておりますのでよろしくお願ひします。

記

1. 役員定数 理事11人 監事3人
2. 役員任期（新役員就任期間）
3年（令和4年7月の通常総代会終了後～令和7年7月の通常総代会終了の時まで）
3. 選任区毎の役員定数

選任区	理事（人）	監事（人）	地区名
糟屋	2	3	篠栗町・古賀市・宇美町・須恵町・久山町・粕屋町・志免町・新宮町
福岡西	2		福岡市・糸島市
福岡南	2		筑紫野市・大野城市・太宰府市・那珂川市・春日市
福岡北	2		宮若市・直方市・鞍手町・小竹町・宗像市・福津市・岡垣町・遠賀町・芦屋町・水巻町・中間市
嘉飯山	2		嘉麻市・飯塚市・桂川町
全地区	1		地区外を含む
合計	11	3	29市町

4. 役員選出に係る要件の変更について
前号広報誌（第18号9頁）「森林組合法改正のお知らせ ③事業の執行体制の強化」でお知らせしましたとおり、法改正に伴い、組合が実施する販売事業等に関し実践的な能力を有する者を配置する義務が課せられております。令和6年通常総代会終了時適用となるため役員改選により選出される理事のうち一人以上要件を満たす必要があります。

令和3年度
福岡県伐倒技能選手権

令和3年10月18日、福岡県主催による伐倒技能選手権が筑前町の福岡県立夜須高原記念の森および筑前町有林にて開催されました。



若手からベテランまで総勢36名の選手が参加しました

この大会は、林業に従事する人たちの安全意识や伐倒技術の向上と、安全作業の徹底を目的として開催され、当組合の他に朝倉森林組合、福岡県八女森林組合、浮羽森林組合および請負作業班から36名12チームが出場しました。当組合からは、森林技術職員および請負労務班より12名の選手が出場し、日頃培った技術を披露しました。

当日はRKB毎日放送のテレビ取材も行われ、競技の様子がニュースとして放送されました。

競技は3人1組で、狙った方向に木を切り倒す伐倒競技と、丸太に上下から切り込みを入れて切断する合わせ切り競技の2種目で技術を競います。また、チェーンソーの整備状態や服装・装備などの安全面を考慮した採点基準も設けられています。

チーム梅



福岡北支店 糟屋支店 糟屋支店
飯星太久哉 鮎川義臣 堀尾泰正

第1位



福岡南支店 糟屋支店 嘉飯山支店
手嶋孝洋 辻 新平 木下隆男

チーム松

選手紹介

チームDKK



藤野林業 廣脇林業 REDWOOD
澤田健太 廣脇大介 塩川和弥



嘉飯山支店 福岡西支店 福岡北支店
二宮寛斎 堀 真道 伊藤一也

チーム竹

競技の結果、個人およびチームの部どちらも当組合の森林技術職員が最優秀賞を獲得する快挙を成し遂げました。
当組合の入賞者は、次のとおりです。

個人部門

〔伐倒競技〕

最優秀賞

辻 新平 (糟屋支店 班長)

〔合わせ切り競技〕

最優秀賞

伊藤 一也 (福岡北支店 班長)

チームの部

最優秀賞

福岡県広域森林組合
チーム松

辻 新平 (糟屋支店 班長)
木下 隆男 (嘉飯山支店 班長)
手嶋 孝洋 (福岡南支店 班長)



合わせ切り競技の様子(伊藤)



伐倒競技の様子(辻)



今後も労働災害防止に取り組んでまいります！

現在、福岡県内の森林の約7割が伐採時期を迎えています。林業現場においては、新規就業者の確保と作業員の育成に努めていますが、労働災害の防止や生産性の向上が課題となっています。当組合としても、伐倒技能選手権への参加を通じて、より一層の伐倒技術と安全意識の向上に努めていくとともに、組合員の皆さまの信頼に応えられるよう業務に励んでまいります。

職員研修

を行いました



9月9日 作業道研修

林産担当職員を対象に、福岡北支店管内の山林で作業道研修を実施しました。林産事業において、森林作業道は必要不可欠な基盤施設であることから、簡易で恒久的な作業道を作設できるように、これからも現地研修を継続的に実施していく予定です。

9月28日 新人研修

入組2年目以内の職員を対象とした新人研修を実施しました。福岡農林事務所の職員の方を講師としてお招きし、森林経営計画制度や造林補助事業など各種事業の内容や仕組みを学び、日々の業務の意味や目的について理解を深める良い機会となりました。1日でも早く、先輩職員に追いつけるよう頑張ります！



11月5日

森林整備作業研修会

嘉麻市泉河内地内の組合所有林(令和3年度主伐地)にて、入組3年以内の職員を対象とした森林整備作業研修会(シカネット設置)を実施しました。嘉飯山支店職員2名を指導員とし、実際に資材を運搬・設置して一連の作業の流れを体験する事で有意義な実地研修となりました。今後、コンテナ苗(スギ)の植栽研修も予定しています。



安全標語

が決まりました

この度、労働災害等発生ゼロ実現に向けた取り組みとして、全職員とその家族を対象に安全標語を募集しました。102点もの応募があり、厳正な審査の結果、「目指せゼロ災!! 家族の安心 職場の安堵」が採用されました。採用された作品は各支店・支所に掲示し、日々の業務の安全意識の高揚に繋がっていきます。

令和3年度 福岡県広域森林組合

安全標語入選作品

《最優秀賞 1作品》

目指せ ゼロ災!! 家族の安心 職場の安堵

《優秀賞 2作品》

- 安全は一人一人の心がけ みんなで築く ゼロ災職場
- 安全は 家族の願い わたしの使命




《佳作 2作品》

- 労災は 忘れた頃にやってくる 抜かるな点検 極めよ安全
- 見逃すな ヒヤリ・ハットは 事故のサイン

木の紹介

第4回 ケヤキ・ムクノキ・エノキ の紹介

ケヤキ・ムクノキ・エノキは、日本に広く分布している広葉樹です。以前は、3種類ともニレ科とされていましたが、現在は分子系統解析の結果、ムクノキとエノキはアサ科となっています。いずれも、街路樹や神社仏閣などの身近な場所によく見かけますが、見た目が似ており見分けにくい樹種です。

	ケヤキ	ムクノキ	エノキ
木材としての 特徴・用途	硬い材質で摩擦に強いので、神社仏閣の建築材として重用される。また、磨くと見事な光沢が出るため、家具や建具にも使われる。	黄褐色の心材は硬くて丈夫であり、かつては建築や造船(丸木舟)、斧の柄や天秤棒、餅つきの杵などに使われた。	やや硬い材質で風合いがあり、建築や器具、薪炭として使われる。風合いがケヤキに似ているため、その代用として家具材などに使われることもある。
見た目の 特徴や 人との関わり	<ul style="list-style-type: none"> 日本産の落葉広葉樹の中でも最も高く成長し、逆さホウキ状に大きく広がり、独特の美しい樹形になる。 国や地方自治体の天然記念物に指定された巨木が各地にあり、県や市の木として多くの地方自治体がシンボルに指定している(久留米市など)。 新緑や紅葉の時期も観賞価値があり、年間を通じて楽しめるため、公園や街路樹としてもよく植えられている(福岡市のけやき通りなど)。 	<ul style="list-style-type: none"> 灰褐色で滑らかな樹皮が特徴で、成長に伴い縦に網目状の割れ目が生じ、老木は樹皮が大きく反って剥がれてくる。 成長が比較的早く、大木になるためケヤキ同様、国や地方自治体の天然記念物に指定されている巨木が多数ある。 葉の表面がケイ酸質の物質で覆われているため、触るとザラザラした感触がある(その特性を利用して紙やすりの代用として使われることもある)。 	<ul style="list-style-type: none"> 樹高より枝張の方が大きくなりよく根を張るため、横に大きく広がりながら成長する(「榎」の漢字は、夏に日陰を作る樹という意味)。 一里塚(旅行者の目印として街道の側に設置された塚)に最も植えられた樹であるため、現在でも旧街道筋にはエノキに因んだ地名が日本各地に残っている。 日本の国蝶であるオオムラサキの幼虫が葉を食べて成長することで知られている。
見分け方 (葉)	<p>鋸歯は外側が弧を描き丸くなる独特の形で、葉の全体にある</p>  <p>葉脈が並行に伸び、葉縁に達する</p>	<p>鋸歯は角張った鋭い山形で、葉の全体にある</p>  <p>葉脈が基部から3脈伸び、葉縁に達する</p>	<p>鋸歯は波状の鈍鋸歯で、葉の上半部にある</p>  <p>葉脈は基部から3脈伸び、葉縁に達しない</p>

組合員の皆さまへお知らせ

相続手続きなどのお願い

組合員の届出事項や組合員資格要件に変動が生じた場合、定款の定めるところにより速やかに書面にて届出いただくことになっております。以下のような変動があった場合には、お手数ですが各支店・支所までお知らせいただきお手続きをお願いいたします。また、手続きには必要な添付書類が有ります。

- ★住所・名称などを変更された方
- ★組合員の方が亡くなられ、相続により組合員となる方
- ★山林を譲渡するなどにより出資持分を変更したい方
- ★山林を譲渡するなどにより組合員の資格を失った方

なお、相続（相続人が複数人のとき）により新たに組合員になられた方には、各相続人の同意を証明する書面（遺産分割協議書等）の提出をお願いしております。これにより「山林」及び「出資金」の相続について確認させていただいております。しかしながら、「出資金」については、書面（遺産分割協議書等）に記載されていない事例が多く見受けられます。この場合、相続の確認ができないことから別途証明をお願いすることとなりますので、ご留意のほどよろしくをお願いいたします。

組合員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

今年もシイタケの種駒・原木を販売します！



シイタケ種駒（森産業）

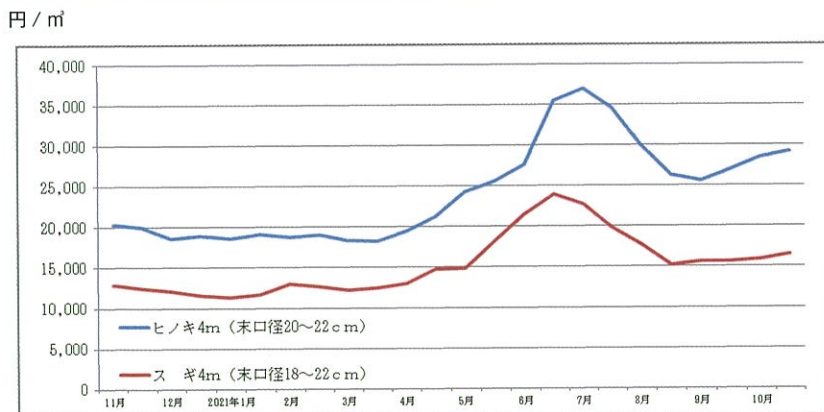
- 1,000ヶ 4,180円（税込）
 - 500ヶ 2,090円（税込）
- ※1月より販売予定です

- シイタケ用原木（1本） 550円（税込）
 - 種菌接種原木（1本） 1,320円（税込）
- ※2月以降の入荷予定です

平茸、なめこ等の種駒も御座います。ご質問やご相談などがありましたら、最寄りの各支店支所までお尋ね下さい。



スギ・ヒノキ木材価格の推移（福岡県森林組合連合会 浮羽事業所市況より）



市況の動向

今年の春先から木材の価格高騰を招いた「ウッドショック」も夏場以降価格が下がり始めました。秋需に入り天候も安定し、各地木材市場も記念市・特別市の開催により出荷量も増え、原木への引き合いも強いです。若干の相場の上下はありますが、強保合いの相場で推移しています。また、品薄の長さ・径級によっては高値で推移しています。

今後の価格の見通しは不透明なところがありますが、住宅の坪単価が一旦上昇していることから、原木価格の現状維持を期待したいものです。